

計画の策定にあたって



計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県では、平成28年度から「大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）」に基づき、明日の大分を築く「知・徳・体」の調和の取れた心豊かな子どもたちを育成するとともに、全ての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することを目指した取組を進めてきました。同計画の目標年度を迎え、学校の組織的課題解決力は着実に向上するとともに、小・中学生の学力や体力においても向上がみられるなど、本県の教育改革は着実に実を結んでいます。

他方で、人口減少・少子高齢化やグローバル化、生成AIなどの急速な技術の進展など、社会情勢の急速な変化に加え、いじめや不登校等、教育課題が複雑化・困難化するなど教育情勢も大きく変化してきています。

本計画は、こうした教育を取り巻く時代の変化や潮流を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～）」（令和6年9月策定）（以下、「大分県長期総合計画」という。）に基づき新たに策定するものです。

2 計画の性格・役割

- ①大分県長期総合計画の教育部門の実施計画であり、本県教育の進むべき方向や、それを具現化するための施策を示すことによって、本県教育の振興に向けた指針となるものです。
- ②大分県長期総合計画の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けられます。

3 計画の期間

計画の期間は、令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和15年度（2033年度）までの9年間とします。ただし、中間年にあたる令和10年度（2028年度）を目途に見直しを行います。

4 計画の構成

本計画は3章構成としており、第1章では、これまでの教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の要請、潮流の変化を踏まえ、計画の「基本理念」とその実現に向けた大分県長期総合計画に基づく7つの基本目標及び重点視点を示しています。

第2章では、それぞれの基本目標に基づき推進する施策を示し、「10年後の目指す姿」を描いた上で、その姿の達成に必要な「主な取組」と施策の進捗状況を客観的に把握するための「目標指標」を設定しています。

第3章では、本計画に基づく施策の進行管理を図るため、施策の達成状況の点検・評価（フォローアップ）方法等を示しています。